

審査基準

(代替素材事業・リサイクル事業)

1. 審査基準の考え方

応募事案の審査を行うため、事業の目的との整合性、事業の適格性・計画性・合理性、事業者適格性、事業の効果などを審査基準の項目として設定する。

2. 審査の項目

- ① 課題設定の適切性 ※
- ② 実証手法・目標の妥当性
- ③ 実施計画・体制
- ④ 出口戦略と波及効果 ※
- ⑤ エネルギー起源 CO₂ 排出削減量等環境負荷の低減
- ⑥ 経費の妥当性
- ⑦ 組織のカーボンニュートラル実現に向けた取組

※ 申請事業毎に以下の観点を重視して評価を行いますので、内容を十分にご確認・ご理解ください。

(1) 化石資源由来プラスチックを代替する省 CO₂ 型バイオプラスチック等（再生可能資源）への転換及び社会実装化実証事業

「バイオプラスチック導入ロードマップ」に示される導入の基本方針と整合しているか、もしくは導入の課題の克服が見込まれるかどうか。

バイオプラスチック導入ロードマップ

<https://www.env.go.jp/recycle/plastic/bio/roadmap.html>

(2) プラスチック等のリサイクルプロセス構築及び省 CO₂ 化実証事業

「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（意見具申）」の、特に、「2.（2）プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化」並びに「プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針」と整合しているかどうか。

今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（意見具申）

<http://www.env.go.jp/press/files/jp/115505.pdf>

プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針

<https://www.env.go.jp/content/000050388.pdf>

3. 審査基準

審査項目	審査の観点	得点配分 (係数)
① 課題設定の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ○本事業の目的を的確に把握したうえで課題を設定しているか。 ○設定課題の解決について、技術的・政策的意義があるか。 ○設定課題に対しての事前検証が十分であるか。 	20 (5)
② 実証手法・目標の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○課題解決に向けた実証手法や内容が明確に示されており、効率的・効果的であるか。 ○実証における目標が明確に設定されており、妥当な水準であるか。 	20 (5)
③ 実施計画・体制	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の計画・スケジュールが具体的かつ実施可能なものであるか。 ○実施体制が事業内容に対して適切であるか。 	15 (3.75)
④ 出口戦略と波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ○実証事業終了後の社会実装の確度がどの程度あるか。 ○社会実装時の普及量や品質がどの程度期待されるか。 ○技術の実証によって、構築されたプロセスが他方でも活用されるなど、波及効果が期待されるか。 	15 (3.75)
⑤ エネルギー起源CO ₂ 排出削減量等環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ○社会実装によって実現されるCO₂排出量の削減効果、循環資源の循環的な利用の促進効果、エネルギー削減効果、及びその他の環境影響の低減効果がどの程度見込まれるか。 ○上記環境影響低減量に係る評価方法が妥当か。 	15 (3.75)
⑥ 経費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○見込まれる事業成果や実施内容との比較で経費が妥当なものか。 	10 (2.5)
⑦ 組織のカーボンニュートラル実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○2050年又はそれ以前のカーボンニュートラル達成など、温室効果ガスの排出削減目標を設定しているか。 ○デコ活に関する取組を行っているか。 	5 (1.25)
合計		100
<ul style="list-style-type: none"> ・採点は各項目につき、4点、3点、2点、1点、0点の5段階評価とする。 ・各項目の点数に係数を乗じて合計点を算出する。 ・満点は100点とする。 		